

受付確認欄

児童手当・特例給付 認定請求書

（あて先） 八戸市長

下記のとおり、児童手当の認定を請求します。

認定番号	
住民コード	
提出年月日	令和 年 月 日

請求者	(フリガナ)											住所 (法人の主たる事務所の所在地)	八戸市			
	氏名 (法人名等)											【 年】 1月1日時点 の住所地	(1月～5月分から支給開始の場合前年) ア. 八戸市 イ. 都：道 市：区 府：県 町：村			
	性別	男・女	生年月日	昭・平	年	月	日	配偶者の有無	有・無	電話番号	※日中連絡がつく番号 父・母 ()					
	個人番号											勤務先	【電話】 ()			
	職業	ア. 被用者 ウ. 被用者等でない者 イ. 公務員														
	年金の種類	ア. 厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員の場合、括弧内に○を記入 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済 イ. 国民年金 ウ. その他 ()														

支払口座	名称	銀行 信用金庫 ()										支店出張所	店番	普通預金	
	口座番号											口座名義 (カタカナ)			

配偶者等	(フリガナ)											住所 (別居の場合)				
	氏名	受給資格を審査するため、市が必要な税情報等の公簿等を確認することに同意します。										【 年】 1月1日時点 の住所地	(1月～5月分から支給開始の場合前年) ア. 八戸市 イ. 都：道 市：区 府：県 町：村			
	生年月日	昭・平	年	月	日	職業	ア. 被用者 ウ. 被用者等でない者 イ. 公務員 (勤務先)							【電話】 ()		
	個人番号															

児童	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	同居別居の別	監護	生計関係	出国年月 (海外留学の場合)	住所 (別居の場合)	児童との関係
			子	平・令 . .	同居別居	有	同一維持	年 月	
		子	平・令 . .	同居別居	有	同一維持	年 月		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
		子	平・令 . .	同居別居	有	同一維持	年 月		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
		子	平・令 . .	同居別居	有	同一維持	年 月		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母

審査	所得額の合計 (年分)	扶養親族の数	譲渡所得	控除後の所得	所得制限限度額	
	円	人 (うち老人)	有・無	円	円	
	控 除					
	雑損控除	医療費控除	小規模共済等掛金控除	障害者控除 (本・扶) 障 人・特障 人	寡婦・ひとり親 勤労学生控除	児童手当法施行令第3条第1項による控除
	円	円	円	円	円	80,000円
	請求事由	転出予定日		転入	届出	
	1. 出生 2. 転入 3. その他 (備考参照)	年 月 日		年 月 日	年 月 日	
第9条第3項適用の有無	審査結果	認定却下年月日	備 考			
有・無	認定・却下	年 月 日				
支給開始年月	不足書類提出完了日	手当月額				
年 月		円				

◎ 裏面の注意をよく読んでから、太線で囲まれている欄を記入してください。
字は、楷書 (かいしよ) ではっきり書いてください。

注意

- 1 「氏名（法人名等）」の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 「住所（法人の主たる事務所の所在地）」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
また、請求者が個人の場合、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日時点の住民票上の住所を「1月1日時点の住所地」の欄に記入してください。
- 3 「個人番号」欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 「性別」、「生年月日」、「配偶者の有無」、「職業」、「勤務先」、「年金の種類」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 「年金の種類」の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
 - ① 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
 - ② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 6 「配偶者等」の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等をいいます。なお配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
「住所（別居の場合）」の欄は、配偶者等が他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有する場合に住民票上の住所を記入してください。また、配偶者等の本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日時点の住民票上の住所を「1月1日時点の住所地」の欄に記入してください。
- 7 「児童」の欄は、請求者が養育する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 8 児童が海外に留学している場合は、「出国年月（海外留学の場合）」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 9 「生計関係」の欄は、次により記入してください。
 - ① 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 10 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ① 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
 - ② 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - ③ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ④ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑤ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑥ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除きます。）
 - ⑦ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑧ 請求者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は請求者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
 - ⑨ 請求者が被用者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類